

令和4年度 緑が丘中学校経営方針

1 学校教育目標

校訓 「創造 協調 実践」

－ 教育目標 －

- ・ 培おう より温かく より豊かな心を
- ・ 鍛えよう より強く より逞しい体を
- ・ 究めよう より広く より深い真理を

合言葉 「文武両道」

(1) めざす学校像 「明るく、活力にあふれ、信頼され、変化に対応する学校」

- 楽しい学校 (勉強がわかり、生徒一人一人の居場所がある学校)
- 信頼される学校 (研鑽に励み、教育の成果を生徒の姿で示す学校)
- 規律ある学校 (規範意識を身に付けさせ、個と集団を高める学校)
- 安心・安全な学校 (生徒がのびのび生活し、安心して通える学校)
- 変化に対応する学校 (社会の変化を受けとめ、柔軟に対応する学校)

(2) めざす生徒像 「気付き・考え・実行する生徒」

- 自己の生き方を求め、主体的に自分を高め続ける生徒
- 感謝をしたり、他を思いやる心をもつ生徒
- 進んでやり抜いたり、自らを律することができる生徒
- 生命を尊び、自ら健康安全に取り組む生徒
- 協働して「変化を取り込む」「柔軟に変化し続ける」ことができる生徒

(3) めざす教師像 「情熱、専門性、人間力のある教師」

- 責任感・探求力があり、学び続ける教師 (使命感や責任感、教育的愛情のある教師)
- 専門職としての高度な知識・技能のある教師 (教科や教職に専門的な知識をもち、教科指導、生徒指導、学級経営等を的確に実践できる教師)
- 総合的な人間力のある教師 (豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力、同僚性、地域・保護者、関係機関等と連携・協働できる教師)
- 時代の先を読み、変化を取り入れる教師 (求められる資質・能力を育成するために、柔軟に変化に対応することができる教師)

2 経営の基本方針

本校は、これまで47年間の実績にたった教育実践を積み重ねてきた。授業改善とねばり強い生徒指導、保護者・地域との連携により多くの成果をあげ、着実に生徒に「生きる力」を育ててきた。規律ある落ち着いた生活・授業態度、整然とした集会活動、意欲的に取り組む学校行事、創意と工夫に満ちあふれた生徒会活動、活動的で連帯意識の強い部活動などに、本校の特色を見いだせる。

しかし、子どもたちを取り巻く社会は、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境が大きく急速に変化している。さらに、2年間に及び全世界を揺るがしている新型コロナウイルスにより、予測困難な状況に拍車がかかっている現状である。このような厳しい時代を生きる子どもたちには、自らの手で人生を切り拓き、新たな価値を創造する力が、これまで以上に必要となっている。

このため、2年目となる新学習指導要領には、学校を変化する社会の中に位置づけ、学校教育の要である教育課程について、必要な教育内容を「どのように学び」、「どのような資質・能力の育成を目指すのか」を明確にしながら、社会との連携・協力によりその実現を図っていくという「社会に開かれた教育課程」を目指すべき理念として位置づけている。そして、学校教育の全体像を分かりやすく見渡せるように、役割を6つの枠組みに整理し「何ができるようになるのか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「子ども一人一人の発達をどのように支援するか」「何が身についたか」「実施するために何が必要か」を重視している。

変化する社会の中で、学校には「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業を展開し、『知識及び技能の確実な習得』『思考力、判断力、表現力等の育成』『学びに向かう力や人間性』の3つの視点を通して、知識と知恵と実践力の基盤を育てる教育が求められている。

学びは人に生きるための知恵と勇気を与える。その知恵と勇気によって困難や課題を乗り越えた先にある達成感や成成感人は人を笑顔にする。急速な社会の変化に対応し、コロナ禍に負けない骨太の子どもたちを育てるために、私たち緑が丘中学校の教職員は、教育課程の編成に基づいた教育活動を進め、教育目標の具現化を図る。

3 本校の強みと課題(学校評価より)

【本校の強み】(教職員自己評価)

- (1) 学習に対する生徒・保護者の意識の高さ
- (2) 家庭・地域の協力体制
- (3) 教職員のチームワーク、経験値・専門性の高さ、教育への熱意

【本校の課題：生徒・保護者アンケート、教職員自己評価】

- (1) 家庭学習の実践と学習に苦手意識をもつ生徒への学習指導
 - ①生徒アンケート⇒不十分 30%
 - ②保護者アンケート⇒不十分 29%
 - ③教職員評価(課題とまとめを意識した授業改善)⇒不十分 18%
 - ④教職員評価(家庭学習につなげるための取組)⇒不十分 41%
- (2) 進路意識
 - ①生徒アンケート(自分の進路について考えることが不十分) 15%
- (3) 教育相談体制
 - ①生徒アンケート(困ったことを周りに相談しにくい) 16%
 - ②保護者アンケート(学校へ相談しにくい) 32%
- (4) 保護者への情報提供
 - ①生徒アンケート(学校生活について家庭であまり話さない) 15%
 - ②保護者アンケート(学校の様子をあまり把握していない) 9%
- (5) ICT活用
 - ①保護者アンケート(家庭でのICT教材が利用しにくい) 25%
 - ②教職員評価(授業でのICT活用が不十分) 29%

4 今年度の重点目標

新学習指導要領改訂の6つの枠組みを吟味し、上記の【本校の強み】を生かしながら【本校の課題】を改善・解決していく。そこで、「学習指導」「心の指導」「連携指導」の3つの柱を重点目標とし、特色ある教育活動の推進と個に応じた合理的配慮や指導、支援に取り組む。そして、緑が丘中の教職員として、不測の事態には英知を結集し、今後もチーム力を要に、家庭や地域社会との連携と協力・信頼を得ながら教育活動を進めていく。

令和4年度の重点目標

主体的に活動し意欲的に学ぶ

心豊かな生徒の育成

1. 自らの成長が実感でき、確実に学力が定着する学習指導
○「個に応じた」「わかる・できるを実感する」授業の構築【ICT活用】
2. 深く考え正しく判断し、認め合う意識を高める心の指導
○他の立場を理解し場に応じた言動、責任感・自己有用感の育成
【不登校・いじめ問題への対応】
3. 家庭・地域・関係機関(他校種)と共に、四者一体となった連携指導
○情報発信、学校公開、学校評価結果の公表と具体的方策説明、小中連携
【「働き方改革」の推進】

☆重点達成のために

○重点達成のキーワード

緑中PRIDE

○緑中PRIDEの具体

旭川一のあいさつ

けじめのある言動

深い学び合い

重点目標達成のためのキーワードを「緑中PRIDE」に設定。生徒は、良き伝統を引き継ぎながらも、改善・前進・成長することを目標とする。また、教職員も、不易と流行（変わらず生徒に教えていくものの中に、社会の流れに沿う指導を加える）の匙加減を取り入れた教育活動を行う。

また、緑中PRIDEの具体を「旭川一のあいさつ」「けじめのある言動」「深い学び合い」とし、「育成を目指す資質・能力」を明確にした教育活動を通して、信頼され、変化に対応する学校づくりへとつなげていく。

5 学校運営推進の具体策

(1) 教育推進の基本方針

状況を見通したカリキュラム・マネジメント（臨機応変・教育活動の持続・学びの保障）

①新学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施・評価・改善
⇒学校評価の公表（説明）・対応策（短期策・長期策）

②課題の共有、組織的な改善、学校経営参画意識の高揚
⇒「鷹の目と蟻の目＝大局と部分」⇒「学校全体の流れ」と「学級・学年、分掌」の兼ね合い

- ③実効性のある学力向上策、研修活動
⇒学力向上を通じた生徒の成長は、学校教職員の使命であるという強い責任感
- ④個に応じた指導、学習機会の確保
⇒加配教員の有効活用、教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実、I C T活用
- ⑤全領域を通じた「心を育てる教育」
⇒認め合う意識（不登校生徒減少・いじめ根絶の絶対的条件）
- ⑥自己有用感の獲得
⇒教職員による「居場所づくり」、生徒同士による「絆づくり」
- ⑦保護者・地域に開かれ、信頼される学校の推進
⇒生徒の活動の積極的公開
⇒保護者・地域(学校運営協議会)との連携
⇒教職員の「学校の常識」から「社会の常識」への意識変革 関係機関との積極的な情報共有
※相談しやすい学校・地域から応援される学校へ
- ⑧職員の規律とモラルの徹底
⇒徹底した法令遵守と危機管理意識の向上 ※「コンプライアンス委員会」の取組
- ⑨生徒の命が最優先（安心・安全な学校づくりの推進）
⇒危機管理体制の徹底、巡視活動、安全点検
- ⑩生徒会活動の後押し
⇒「あいさつ」「けじめ」「学び合い」＋いじめ根絶・楽しい学校づくり
- ⑪学校財政の適正な運用・管理と教育環境整備（教室・廊下、教材教具等）の推進

(2) 指導の重点

- ①生きる力をはぐくむ教育課程の充実
 - i 教育課程の確実な実施と授業時数の確保
※新型コロナウイルス感染状況を考慮した、臨機応変で柔軟な教育課程の変更実施
 - ii 新学習指導要領に基づき、地域の特性・人材を活かした教育課程の編成、体験活動を重視した教育活動
 - iii 教科横断的な視点で、目標達成に必要な教育内容の組織的な配列
 - iv 育成を目指す資質・能力を明確にした、基礎・基本の定着を図る年間指導計画の実施と改善
 - v 思考力・判断力・表現力、学びに向かう力の育成
- ②確かな学力をはぐくむ学習指導の充実
 - i 学力向上の中心的役割をはたす「学力向上委員会・研修部」
 - ii 学習規律の徹底(小中連携、教室環境は、全校あるいは全学年統一した取組)
※黒板周りは授業に集中しやすい環境へ
 - iii 個に視点をあてた授業改善の計画的・組織的な取組
 - ア 習熟の程度に応じた指導の一層の充実(数学重点、少人数指導・T T指導)
※授業改善推進事業（数学学習指導チーム）の活用
 - イ タブレットの効果的な活用（研修部が中心的役割を担う）
※授業改善推進事業（G I G Aチーム）の活用

- iv 家庭学習の習慣化のための家庭との連携
 - ア 「家庭学習を含めた学習ガイダンス」による学習方法の定着
 - イ 授業の流れをくんだ適切な家庭学習課題の提示
 - ウ ICT学習機能の積極的活用
- v 朝活動（10分間）の継続と内容の一層の充実 ※朝読書・タブレット指導等

③教職員一人一人の指導力向上を目指す校内研修の充実

- i 新学習指導要領を意識した校内研修の充実（「主体的・対話的で深い学び」の構築）
- ii 「課題・見通し」「まとめ・振り返り」を配置した「わかる・できるを実感する」授業
- iii タブレット活用の研修（臨時閉鎖時の家庭での活用法を含む）、外部講師（指導主事等）による学習会、デジタル教科書の効果的使用法の交流
- iv 小・中連携による学習規律の徹底・授業交流、参観日の相互授業参観

④道徳的判断力・心情を基礎とした道徳的実践力の育成

- i 道徳教育の全体計画の点検、評価内容と評価方法の工夫
- ii 「考え、議論する道徳」に向けた授業改善
- iii 道徳的判断力や心情を育てる授業に裏打ちされた道徳的実践力の育成と参観日での授業公開
- iv 道徳教育推進教師を中心とした学年間の連携と指導体制

⑤自発的な活動と社会性を育てる特別活動の充実

- i 生徒の自主的な活動を中核に据えた生徒会活動の一層の充実（いじめに対する取組、学校生活・家庭生活を見つめ直す活動、校則の見直し等）
- ii 基本的モラルや社会生活上のルール、マナーを尊重する態度の育成
- iii ふさわしい言語活動（各行事・生徒会活動・学活時の討議等、ふさわしい言語と掲示の工夫）
- iv 責任感の育成（意欲的に、主体的に、やり遂げる態度）

⑥自ら学び考える力を育てる総合的な学習の時間の充実

- i ねらい・目標を明確にし、生徒の確かな変容をめざした活動の工夫
- ii 地域の教育力を取り入れた効果的な学習の充実
- iii 生徒自らが課題意識をもち、意欲的に取り組む態度の育成

⑦基本的な生活習慣の確立と規範意識を育てる生徒指導の充実

- i 生徒一人一人へのきめ細かな観察と指導に向けた、組織的で多様な相談体制
- ii 「いじめ」の未然防止・早期対応（報告・保護者との連携） 記録化の習慣
 - ※「いじめ」の積極的認知
- iii 不登校生徒（登校しぶりの生徒）の把握と対策
 - ※不登校対策担当の設置（生徒指導部会での情報共有）
- iv あいさつ、集会等の集団行動時の適切な指導（生徒を見つめる、生徒の模範となる教職員の言動）
- v わかりやすい「きまり」による全教職員での足並みそろった生徒指導と情報共有
 - ※学校の常識を再考（学校外から受け入れられるものかという客観的な視点）
- vi 参観日（懇談会）、家庭訪問を通じた保護者との顔を付き合わせた情報交換
- vii 生徒の家庭生活における課題に対する保護者・地域と連携した取組（コロナ感染症に関する誹謗・中傷の根絶、SNS使用の実態、通学路の危険箇所等）

⑧望ましい勤労観や職業観を育てるキャリア教育の充実

- i 「職業調べ」「職場体験学習」による職業観を育む教育
- ii キャリア教育による生徒自身の未来像の構築と学習への動機付け

⑨健康で安全な生活を営む能力と態度を育てる健康・安全教育の充実

- i 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の数値分析と改善策の実施・公表
- ii 感染症、薬物に関する保健指導、情報モラル、防災に関する外部講師招聘等、健康・安全への意識・態度を育てる指導
- iii 登下校時の安全指導による事故等の防止
- iv 「きれいな環境」づくりのための清掃活動、施設点検における破損・汚損の即時対応
- v 事故や災害遭遇時に適切な行動ができる「安全対応能力」、「自分の命は自分で守る力」を身につける指導

⑩一人一人に応じた特別支援教育の充実

- i 家庭との連携を通じた、個別の指導計画・支援計画に基づく一人一人に応じた指導、教育内容や指導方法の工夫
- ii 「特別支援委員会」と各学年の連携、通常学級における要支援生徒への対応（情報の共有と組織的な対応）

⑪情報発信(説明責任)・学校公開

- i 生徒アンケート、保護者アンケート、教職員評価、学校運営協議会からの意見の公開
- ii 結果・改善策の公表（改善方法の明確化⇒誰がいつまでに何をするか）
- iii 学校だより、学級・学年通信、ホームページ、連絡メール等での情報発信の充実
- iv 保護者・地域住民への学校公開

⑫小中連携の計画的な取組

- i 教務部：小中授業交流、教育課程、学力・体力、道徳、学習規律
- ii 生徒指導部：児童生徒事例交流、生活指導交流(生活のきまり)
- iii 特別支援部：児童生徒交流、個の特性に応じた指導法研究
- iv 連携行事(児童会生徒会交流等)の取組

⑬地域の教育力を活かした学校づくりの推進

- i 学校運営協議会の活用による学校と地域の連携
- ii 地域資源（場・人材）活用
- iii 地域連携を意識した「丘の上コンサート」等の望ましい在り方

⑭「教育活動の一環」であることを踏まえた部活動の推進

- i PTA部活動後援会との連携による保護者の理解と協力に基づいた活動の充実
- ii 全教職員の理解と協力の下、生徒の自主的・自発的な参加に基づき、顧問や部員相互の望ましい交流や関わりを通じた、他への思いやり、連帯感、克己心等の社会性の育成
※全教職員、部活動指導員による活動（働き方改革への意識）

6 重点目標を支える学校体制

◎組織的・計画的な協働と効率化に努める。

○日常的な報告・連絡・相談の徹底と時間・期限の厳守

○課題解決に向けた改善策は、年度や学期の区切りを待たずに実施

○「つながり」の効果的な活用による職員打合せの時間短縮

○緊急性のある学校全体に関わる取組内容（学校行事を含む）の追加・変更・延期・中止は、校務運営委員会等の特別委員会を活用して進める。

○本校の加配措置

- ・(継続) 主幹教諭配置加配(時間講師)、18学級以上加配(1)、児童生徒支援加配(1)
- ・(新設) 指導方法工夫改善加配 ※数学重視(少人数指導・TT)
- ・授業改善推進加配(GIGA) ※北村教諭=(1)
- ・退職教員等外部人材活用事業加配(1)
- ・特別支援教育補助指導員(1)、学習指導員(1) スクール・サポート・スタッフ(1)

○令和4年度の学力向上活用事業

- ・(継続) 授業改善推進チーム活用(数学科・GIGA)

【考慮事項】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教育活動の変更等(各教科の教育課程の組み直し、延期による各種学校行事の期間集中)はあったが、【本校の強み】の一つである「教育への熱意」が『超過勤務』を生み出している実態が見られている。

★本校の超過勤務の実態

- ・「北海道アクションプラン(学校における働き方改革):北海道教育委員会」で目標とされている時間外在校等時間が『1か月で45時間以内』とされている中、令和3年10月:21名、11月:17名、12月:22名がオーバーしている。
- ・1か月の超過勤務80時間以上が過労死ラインと言われている中、令和3年10月~12月で過労死ラインを超えている教員がのべ10名(100時間を超える教員も)いる。

☆働き方改革への意識

- ・「子どもたちに対して、より効果的な教育活動を行うことができるようになること」を目的としているが、「教育への熱意」が、「子どものため」になっているのかという危惧がある。
- ・スクラップ&ビルド(何かを取り入れるためには何かを撤廃する)、優先順位が上位のものを見定める教職員側の姿勢と地域・保護者の御理解が必要である。

○時間外勤務の縮減

- ・月2回の定時退勤日の実質的な設定と実施
- ・閉庁日の設定(9日間)
- ・部活動(生徒のバランスのとれた生活の保障という観点からも)

- ① 「旭川市立中学校部活動ガイドライン」による。
- ② 部活動担当の複数制を効果的に活用する。

- ・割り振りなし等の勤務不要日の完全休養
- ・同列作業の共有化(学級通信内容の共有等)
- ・校内調査、記録の簡略化(各分掌担当からの記述依頼、生徒の行動記録等の簡素化)

○今年度からの変更点

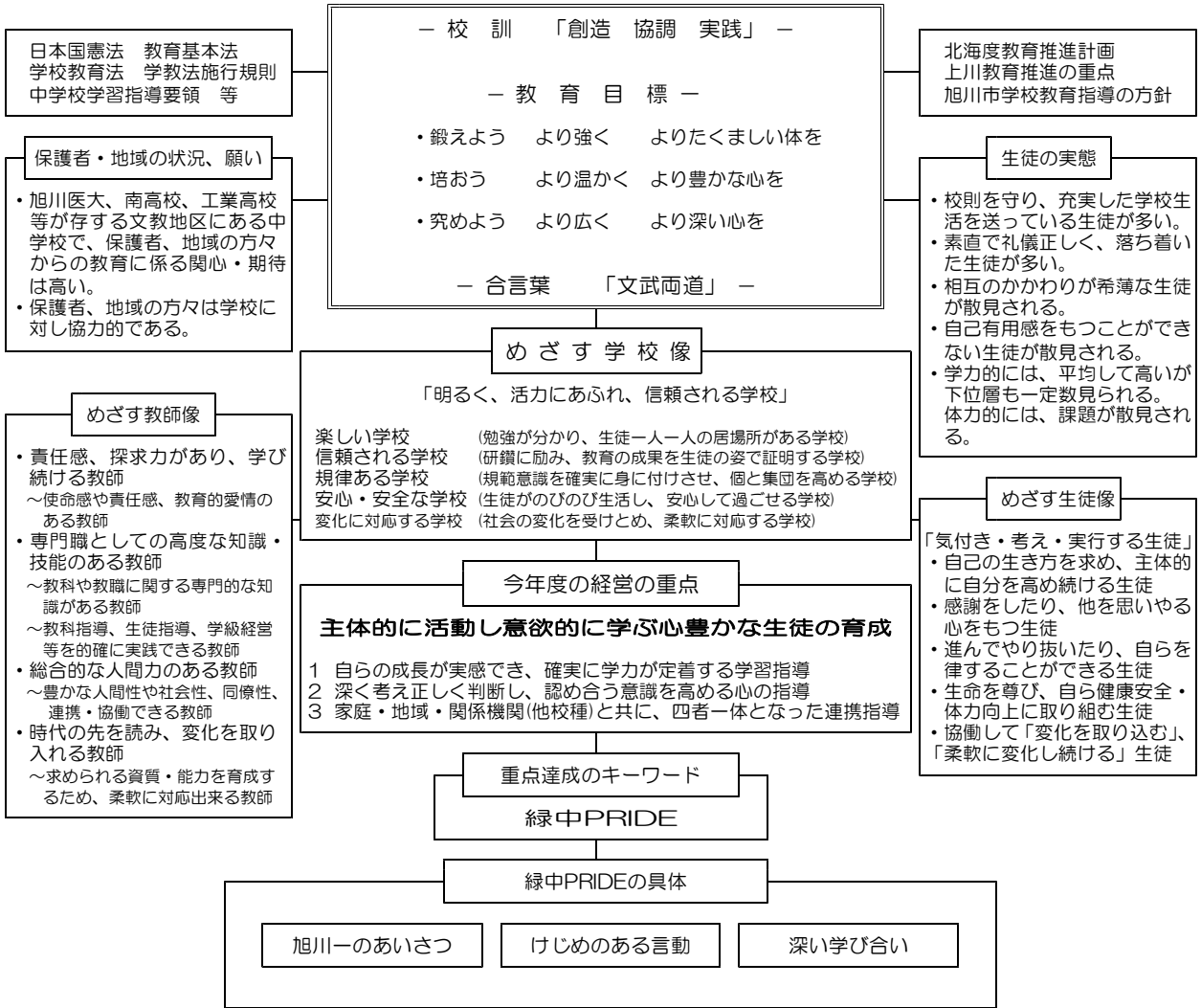
- ・生徒の登校時間変更(8:00解錠)
- ・学期ごとの文集編集⇒毎学期行わない。
- ・旭川市共同学校連携事務室

○諸会議の効率化

- ①職員会議の回数の縮小、校務運営委員会前の学年会議の定例化⇒スクールカレンダーに掲載（5時間授業部活動再登校 or 6時間授業部活動なし）
- ②学年、分掌部会を通過していない文書を会議に出さない。（確認、根回し）
- ③会議資料は3日前までに提出する。事前に資料に目を通し、質問や疑問点があれば、会議前に担当者に確認。必要に応じ会議の場で質問に対して補足説明する。
- ④開始時刻が勤務時間外となる会議（学年・分掌・運営委・職員会議等）は設定しない。
- ⑤会議開始予定時刻通り始める。急用の場合は事前に伝える。
- ⑥定例で行う全ての会議時間は50分を限度とする。
- ⑦司会者は目標時間を設定し、調整しながら進行する。
- ⑧発表者は書かれていることを読まない（「特に」の部分のみを説明）。
- ⑨事前に連絡のない「その他」の案件はつくらない。
- ⑩個人で確認して収まることと、全体で諮らなければならないことの線引きを行う。

今後の予定（決定分）

- | | | |
|--------|------------------|------------------------------------|
| ●令和4年度 | 中連文化部意見発表会（本校会場） | 本校代表（発表生徒）1～2名
聴衆生徒（本校生徒：一つの学年） |
| ●令和5年度 | 中連文化部展示 | |



1 学習指導	2 心の教育	3 連携指導
<p>(1) 生きる力を育む教育課程の充実</p> <p>①臨機応変で柔軟な教育課程の実施 ②新学習指導要領に基づき、地域力を活かす教育課程、体験活動の重視 ③教科横断的な視点による教育内容の組織的配列 ④育成を目指す資質・能力を明確にした年間指導計画 ⑤思考力・判断力・表現力、学びに向かう力の育成</p> <p>(2) 確かな学力を育む学習指導の充実</p> <p>①学力向上委員会・研修部 ②学習規律の徹底 ③個に応じた授業（少人数指導、TT指導、タブレット活用） ④家庭学習習慣化（学習ガイダンス、適切な家庭学習課題、ICT学習機能の活用） ⑤朝活動の充実</p> <p>(3) 校内研修の充実</p> <p>①主体的・対話的で深い学び ②「課題・見通し」「まとめ・振り返り」 ③効果的なタブレット活用、外部講師による学習会、デジタル教科書使用法の交流 ④小中連携研修・授業交流</p> <p>(4) 特別支援教育の充実</p> <p>①個別の指導・支援計画 ②特別支援委員会と各学年の連携、通常学級の要支援生徒への対応</p>	<p>(1) 道徳実践力の育成</p> <p>①道徳教育点検・評価 ②考え、議論する道徳 ③授業公開 ④道徳教育推進教師のリーダー性</p> <p>(2) 特別活動の充実</p> <p>①自主的な生徒会活動 ②モラル・ルール・マナー尊重の態度 ③言語活動の整備 ④責任感の育成</p> <p>(3) 総合的な学習の時間の充実</p> <p>①ねらい・目標の明確化 ②地域の教育力導入 ③課題意識・意欲化</p> <p>(4) 生徒指導の充実</p> <p>①組織的で多様な相談体制 ②いじめの未然防止・早期対応（積極的認知と解消） ③不登校対策担当 ④あいさつ、集団行動時の指導 ⑤情報共有と足並みそろった生徒指導 ⑥保護者と向き合った情報交換 ⑦家庭生活の課題に向けた保護者・地域連携</p> <p>(5) キャリア教育の充実</p> <p>①職業調べ・職場体験学習 ②未来像の構築と学習への動機付け</p> <p>(6) 健康・安全教育の充実</p> <p>①「全国体力調査」分析と改善 ②保健指導、外部講師導入 ③登下校の安全 ④きれいな環境づくり ⑤安全対応能力</p>	<p>(1) 情報発信（説明責任）・学校公開</p> <p>①評価結果の公開 ②改善策説明 ③情報発信の充実 ④多様な学校公開</p> <p>(2) 小中連携の計画的取組</p> <p>①教務部連携 ②生徒指導部連携 ③特別支援部連携 ④連携行事の取組</p> <p>(3) 地域の教育力を活かす学校づくり</p> <p>①学校運営協議会の活用 ②地域資源活用 ③地域連携を意識した「丘の上コンサート」</p> <p>(4) 部活動の推進</p> <p>①保護者の理解・協力に基づく活動 ②思いやり、連帯感、克己心等の社会性の育成</p>

重点目標を支える学校体制

◎組織的・計画的な協働と効率化 ○報告・連絡・相談の徹底と時間・期限の厳守 ○改善策の早期取組 ○職員会議の回数縮小と学年会議の定例化 ○特別委員会の充実 ○会議の効率化・時間短縮 ○時間外勤務の縮減【働き方改革の推進】